## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	南島原市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産を把握し、賦課決定を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、6 所在地、7 物件番号、8 地目、9 地籍、10 評価額、11 課税標準額、12 家屋建築年、13 種類、14 用途、15 構造、16 延床面積、17 償却資産の種類、18 取得価格、19 税額、20減免税額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、法務局	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)南島原市市民生活部税務課 (所在地)〒859-2211 長崎県南島原市西有家町里坊96番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li><li>☑有 □無</li></ul>	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地		_

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備考	_

(注) 個人情報ファイル簿の種別の欄は、該当する□にレ点を記入すること。